

日高町持続化支援金（上乘せ）

令和2年新型コロナウイルス感染症拡大によって、大きな影響を受ける町内で経営を行う事業者の事業継続支援を図るため、売上金額が減少した事業者に対し、町独自に上乘せで支援金を交付します。

交付対象者

国の持続化給付金の給付を受けた、日高町内に主たる事業所を有する事業者

※ただし、令和元年12月末日までに納期が到来した町税(町県民税・国民健康保険税・固定資産税・軽自動車税等)に滞納がないこと。

交付金額

国の持続化給付金の給付額の10%（1,000円未満切り捨てで算出）
上限額 10万円

申請手続き

国の持続化給付金の給付通知書が届いてからの申請となります。

申請期間

令和2年6月1日(月)～令和3年2月26日(金)まで
令和3年2月26日(金)の消印有効です。

申請書類

- 日高町持続化支援金交付申請書
- 国の持続化給付金の給付通知書（原本）
- 宣誓書
- 日高町持続化給付金交付請求書
- 振込先の通帳（写）

申請方法

- ◎ 直接持参する場合
日高町役場産業建設課 へ申請書類一式を提出してください。
申請期間中、土日祝日(12月29日～1月3日を含む)を除く8時30分から17時までにご来庁ください。
- ◎ 郵送で申請する場合
申請書類を郵送することで申請できます。
簡易書留などの郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

申請・
問い合わせ

日高町役場 産業建設課 産業振興班
〒649-1213
和歌山県日高郡日高町大字高家626番地
TEL : 0738-63-3806 FAX : 0738-63-3854

日高町長 松本 秀司 様

申請者	住所		
	氏名	(印)	
	TEL		
事業所	住所	申請者と異なる場合記入してください 日高町	
	名称		
	TEL	申請者と異なる場合記入してください	業種区分

令和2年度 日高町持続化支援金交付申請書

令和2年度において、日高町持続化支援金を交付されたく、日高町補助金等交付規則第2条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助金等の名称 日高町持続化支援金
2. 交付申請の金額 円
3. 関係書類
 - (1) 国の持続化給付金 給付通知書(写)
 - (2) 宣誓書
 - (3) 振込先の通帳
 - (4) その他町長が必要と認める書類

日高町持続化支援金の交付及び審査手続きに関し、必要な場合は関係機関に税情報や個人情報等を照会することについて承諾します。

申請者

(印)

宣 誓 書

私は、日高町持続化支援金の交付申請をするに当たり、下記の内容について、宣誓します。宣誓した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の交付を受けられない、もしくは、支援金の全部又は一部を返還することになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

記

- (1) 日高町持続化支援金交付要綱第2条の交付対象者の要件を満たしています。
- (2) 日高町持続化支援金交付要綱第3条の不交付要件に該当しません。
- (3) 日高町持続化支援金交付要綱第5条の交付申請書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- (4) 日高町補助金等交付規則第17条の規定による立入検査等を受けた場合は、適正かつ誠実に対応します。
- (5) 支援金の交付を受けた後、修正申告等で申請内容に変更が生じた場合は、速やかに報告し、変更申請や返還手続き等の指示に従います。

以上

令和 年 月 日

日高町長 松本 秀司 様

申請者住所

事業所名称

申請者氏名

⑩

※ゴム印等を使用せず代表者又は個人事業主が自署してください。

第6号様式(第13条関係)

令和2年度 日高町持続化支援金交付請求書

金 円也

令和 年 月 日付、日産建第 号で交付決定のあった、日高町持続化支援金を上記のとおり交付されたく、日高町補助金等交付規則第13条の規定により請求します。

令和 年 月 日

日高町長 松本 秀司 様

請求者 住所

氏名又は名称

⑩